

庄内町教育委員会議事録

## 令和5年第5回定例会

令和5年3月24日

庄内町教育委員会

## 庄内町教育委員会 令和5年第5回定例会 議事録

- 1 会議日程 令和5年3月24日（金）
  - 開会 午前9時00分
  - 閉会 午後 時 分
- 2 会議場所 庄内町役場 B棟 会議室1
- 3 内 容
  - 1 開 会
  - 2 議事録承認  
令和5年第2回定例会議事録  
令和5年第3回臨時会議事録  
令和5年第4回臨時会議事録
  - 3 報 告
    - (1) 経過報告
    - (2) 令和5年第2回庄内町議会定例会（3月）について
    - (3) その他
  - 4 付議事件
    - 日程第 1 議案第 8号 庄内町教育委員会職員の人事発令について
    - 日程第 2 議案第 9号 条例制定の申出の専決処分の承認について（庄内町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定）
    - 日程第 3 議案第10号 庄内町教育委員会処務規則の全部を改正する規則の制定について
    - 日程第 4 議案第11号 庄内町社会教育に関する処務規定の一部を改正する規定の制定について
    - 日程第 5 議案第12号 庄内町立幼稚園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
    - 日程第 6 議案第13号 庄内町独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則の設定について
    - 日程第 7 議案第14号 庄内町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
    - 日程第 8 議案第15号 庄内町部活動改革検討協議会設置要綱の設定について
    - 日程第 9 議案第16号 令和5年度庄内町教育委員会の重点と視座について
    - 日程第10 議案第17号 庄内町社会教育委員の委嘱について
    - 日程第11 議案第18号 庄内町立図書館協議会委員の委嘱について
    - 日程第12 議案第19号 庄内町立文化財保護審議会委員の委嘱について
    - 日程第13 議案第20号 庄内町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
  - 5 その他
    - (1) 第6回教育委員会臨時会の開催について  
日時：令和5年4月26日（水）午後2時  
場所：役場 B棟 会議室1
    - (2) その他
  - 6 閉 会

4 出席者	教育長 教育委員 教育委員 教育委員 教育委員	佐藤 真哉 梅木 均 (第一職務代理者) 太田 ひろみ (第二職務代理者) 齊藤 雅子 飯淵 義晃
5 欠席者	なし	
6 傍聴人	なし	
7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者	教育課長 社会教育課長 社会教育課長補佐 指導主事 指導主事 教育課主査兼学校教育係長 教育課主査兼教育施設係長 教育課主査兼学校給食共同調理場所長 社会教育課主査兼社会教育係長 社会教育課主査兼図書館長 教育課長補佐兼教育総務係長	佐藤 秀樹 樋渡 真樹 阿部 浩 齋藤 希望 富山 裕二 渡部 恵子 日下部 洋一 樋渡 康晴 齋藤 克弥 佐藤 晃子 佐藤 正芳

開 会	(午前9時00分)
教育長	令和5年第5回庄内町教育委員会定例会を開会いたします。付議事件日程第1議案第8号庄内町教育委員会職員の人事発令について を議題とします。人事に関する事件ですので非公開としたいがよろしいですか。
委員	(異議なし)
内容非公開	
教育長	人事案件ですので採決いたします。議案第8号庄内町教育委員会職員の人事発令について 原案のとおり可決したいがご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第8号庄内町教育委員会職員の人事発令については原案のとおり可決されました。暫時休憩します。(午前9時5分)
教育長	(午前9時10分)再開します。それでは2議事録承認に移ります。令和5年第2回定例会、第3回臨時会、第4回臨時会議事録について 何かお気づきの点があればお願いします。
教育長	議事録はよろしいですか。それでは3報告に移ります。 (1)経過報告 説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問ありますか。無ければ、報告(2) 令和5年第2回庄内町議会定例会(3月)について 説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
社会教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問ありますか。
飯淵委員	体操センターの器具については、補助を受けての購入などで廃棄する際の縛り

	などはないか。
社会教育課長	平成 18 年の時点で交わしているものを見ると県の体操協会が設置したものとなっており、町の所有物でないと認識している。協議をはじめたばかりで、移設する、処分するといった部分については、はっきりしていないが、最終的には体操を頑張っていく子供たちが継続できるカタチを模索していきたい。
教育長	他に質問ありますか。
梅木委員	致道館については、中学校の段階で受験があるのか。その際、小学校へ保護者への説明や進路指導の在り方が関係してくると思うがどうなっているか。
齋藤指導主事	保護者への説明については、昨年 11 月に鶴岡、酒田で説明会があった。来年度については、夏に保護者、子供向けに説明があると聞いている。県立高校なので県の方針に則って進めていくこととなる。町の教育委員会としては、2 月の校長会で県の教育委員会からの来てもらい、入試の制度とか学校の概要について説明してもらった。5 月の連休明けには、小学校の管理職や進路業務を行う職員に説明が行われる予定である。中学校については、基本的に全員が受験ということになるので、従前の進路指導ということになるが、小学校については保護者と児童が話し合っ、受験の意思がある場合は小学校に申出をしてもらう。小学校で調査書を作成し、保護者が手続きを行うことになる。情報提供についてはすべて公平に行い、相談があれば応じることになっている。
梅木委員	鶴岡南と鶴岡北が一緒になり県内でも有数の進学校になると思うが、それが中高一貫校になった場合に小学校の学校教育そのものに影響がでてくるのではないかと危惧されるが、その辺は協議されているか。高学年になってくると生徒の動き、教育内容も変化していかなければいけない場面もでてくるのではないか。
富山指導主事	小学校の教育内容については変わらずそのままになります。
教育長	他に質問ありますか。
太田委員	致道館中学校、高等学校のことについて、小学校も学習については力を入れてくれると聞いたが、面接が心配だという声があった。中学生は皆さんは面接の練習は学校でしてくれが、小学生の面接の練習については学校で対応はどうなるのか。それと体操センターについて、余目四小の講堂はどうかとういことを耳にしたが、それを含めて検討中ということか。
社会教育課長	先日、指導者と児童の保護者と私たちで、余目四小の講堂を見てきた。まずは、候補の一つとしては挙げられると思っている。内部的な調整もとれていないので、あくまでも候補の一つと考えられるということである。何に支障がでてくるのかなど、まだ検証していないので詰めていきたい。
教育長	他に質問ありますか。無ければ、報告(3) その他 何かありますか。無いようですので、4 付議事件 日程第 2 議案第 9 号 条例制定の申出の専決処分の承認について(庄内町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定)についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第 9 号 条例制定の申出の専決処分の承認について(庄内町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定) について、原案のとおり決することでご異議ありませんか
委員	「異議なし」の声あり

教育長	異議なしと認め、議案第9号 条例制定の申出の専決処分承認について（庄内町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定） については原案のとおり可決されました。 次に日程第3 議案第10号 庄内町教育委員会処務規則の全部を改正する規則の制定について を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
教育課長補佐兼教育総務係長	（資料に基づき説明する。）
教育長	質問等ありますか。
飯淵委員	附則の日付は令和4年4月1日で間違いはないか。第11条訓令の番号は空欄のままではいいか。
教育課長補佐兼教育総務係長	附則の適用日は令和4年4月1日は間違いではなく、文書管理システムが今年度より6月より導入されており、そのため遡っての適用になります。訓令番号は公布され次第に番号が附番になりますので、今は空欄になります。
教育長	他に質問ありますか。 無ければ、議案第10号 庄内町教育委員会処務規則の全部を改正する規則の制定について 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第10号 庄内町教育委員会処務規則の全部を改正する規則の制定について 原案のとおり可決されました。 次に日程第4 議案第11号 庄内町社会教育に関する処務規定の一部を改正する規定の制定 を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
社会教育係長	（資料に基づき説明する。）
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第11号 庄内町社会教育に関する処務規定の一部を改正する規定の制定 原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第11号 庄内町社会教育に関する処務規定の一部を改正する規定の制定 は原案のとおり可決されました。 次に 日程第5 議案第12号 庄内町立幼稚園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
学校給食共同調理場所長	（資料に基づき説明する。）
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第12号 庄内町立幼稚園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第12号 庄内町立幼稚園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について は原案のとおり可決されました。 次に 日程第6 議案第13号 庄内町独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則の設定について を議題と

	<p>します。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	<p>質問等ありますか。</p> <p>無ければ、議案第13号 庄内町独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則の設定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。</p>
委員	「異議なし」の声あり
教育長	<p>異議なしと認め、議案第13号 庄内町独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則の設定については原案のとおり可決されました。</p> <p>次に 日程第7 議案第14号 庄内町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育係	(資料に基づき説明する。)
教育長	<p>質問等ありますか。</p> <p>無ければ、議案第14号 庄内町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。</p>
委員	「異議なし」の声あり
教育長	<p>異議なしと認め、議案第14号 庄内町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定については原案のとおり可決されました。</p> <p>次に 日程第8 議案第15号 庄内町部活動改革検討協議会設置要綱の設定について を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
社会教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	<p>質問等ありますか。</p> <p>無ければ、議案第15号 庄内町部活動改革検討協議会設置要綱の設定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。</p>
委員	「異議なし」の声あり。
教育長	<p>異議なしと認め、議案第15号 庄内町部活動改革検討協議会設置要綱の設定については原案のとおり可決されました。</p> <p>次に 日程第9 議案第16号 令和5年度庄内町教育委員会の重点と視座について を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
富山指導主事	(資料に基づき説明する。)
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	<p>質問等ありますか。</p> <p>無ければ、議案第16号 令和5年度庄内町教育委員会の重点と視座について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。</p>
委員	「異議なし」の声あり
教育長	<p>異議なしと認め、令和5年度庄内町教育委員会の重点と視座については原案のとおり可決されました。</p> <p>次に 日程第10 議案第17号 庄内町社会教育委員の委嘱について を</p>

	議題とします。 事務局より説明をお願いします。
社会教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	人事案件ですので、質疑を省略して採決します。 議案第17号 庄内町社会教育委員の委嘱について 原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第17号 庄内町社会教育委員の委嘱については原案のとおり可決されました。 次に 日程第11 議案第18号 庄内町立図書館協議会委員の委嘱について を議題とします。 事務局より説明をお願いします
図書館長	(資料に基づき説明する。)
教育長	人事案件ですので、質疑を省略して採決します。 議案第18号 庄内町立図書館協議会委員の委嘱について 原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり。
教育長	異議なしと認め、議案第18号 庄内町立図書館協議会委員の委嘱については原案のとおり可決されました。 次に 日程第12 議案第19号 庄内町立文化財保護審議会委員の委嘱について を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
社会教育係長	(資料に基づいて説明する。)
教育長	人事案件ですので、質疑を省略して採決します。 議案第19号 庄内町立文化財保護審議会委員の委嘱について 原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり。
教育長	異議なしと認め、議案第19号 庄内町立文化財保護審議会委員の委嘱については原案のとおり可決されました。 次に 日程第13 議案第20号 庄内町スポーツ推進審議会委員の委嘱について を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
社会教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	人事案件ですので、質疑を省略して採決します。 議案第20号 庄内町スポーツ推進審議会委員の委嘱について 原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり。
教育長	異議なしと認め、議案第20号 庄内町スポーツ推進審議会委員の委嘱については原案のとおり可決されました。 次に 5その他 (1) 第6回教育委員会定例会の開催について 事務局より説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	(2) その他 何かありますか。

教育課課長補佐	(入学式、入園式の出席についてお願い)
教育長	他に何かありますか。
社会教育課長補佐	社会教育外部評価者について、これまで坂本ケイジさんに担っていただいていたが、退任の意が示されたので、3月1日から足達祐司さんをお願いすることになりましたので報告します。
教育長	他に何かありますか。 無いようでしたら、以上をもちまして令和5年第5回教育委員会定例会を終了します。
閉 会	(午前10時00分)